



赤磐市

対象の赤磐市民の方へ

路線バスの運賃が半額割引に!



ハレカハーフは赤磐市が発行する運賃割引専用のICカードです

対象となる方は以下①または②の赤磐市民です。

ICカードで“ピッ!”とすることで一部事業者では現金での支払いになります



対象となる赤磐市民	対象者①	対象者②
	65歳以上の赤磐市民	以下をお持ちの赤磐市民 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 障害福祉サービス受給者証 特定医療費(指定難病)受給者証
半額割引の条件	以下の路線バスのご利用で乗車または降車のいずれかが赤磐市内の場合	以下路線バス等をご利用の場合 <small>※赤磐市内での乗降に限らず、赤磐市外でのご利用でも半額になります。</small>
	【宇野バス】 ■湯郷温泉・林野駅 ■美作線・ネオポリス ■ネオポリス・瀬戸線	【以下全路線】 宇野バス、岡山電気軌道(路線バス、路面電車)、中鉄バス、両備バス、東備バス、下電バス、八晃運輸(めぐりん) 【以下は一部路線】 備北バス / 地頭線(岡山天満屋⇄地頭) 中鉄北部バス / 勝山線(岡山天満屋⇄勝山)

備考

- 対象の条件・路線以外では、半額割引にはなりません、通常ハレカカードとして利用できます。
- 本人のみ有効。他人への譲渡・転貸はできません。
- 不正利用の場合は、正規運賃を申し受けます。

割引専用ICカード「ハレカハーフ」の作成には申し込みが必要です。詳細は、中面をご確認ください。

お問い合わせ

赤磐市役所 政策推進課
TEL.086-955-2692
メール: kikaku@city.akaiwa.lg.jp

2023.11版

路線バスでの使い方

ハレカハーフで路線バスを利用するためには、
★ハレカハーフに入金(チャージ)する必要があります。



残高0円でも乗車できますので、乗車後、車内でチャージしてください。

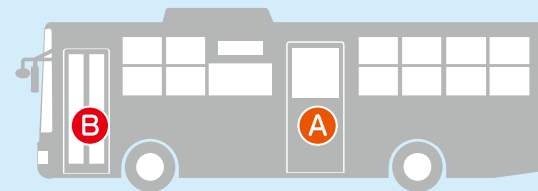
- チャージ(入金)可能場所: 路線バス・路面電車の車内
※備北バス、中鉄北部バスではチャージできません。
- チャージ金額: 1,000円単位
注意: ・硬貨、2千円札は使用できません。
 ・お釣り、領収書は出ません。
 ・チャージ上限は2万円(残金・プレミアム含む)です。
- チャージ方法: ハレカハーフとチャージする紙幣をご準備いただき、停車中に乗務員にお声がけください。

車内以外では、各交通事業者の窓口・自動積増機でもチャージできます。

主な窓口・自動積増機

- ①岡山駅東口バス総合案内所
- ②岡山駅11番乗り場宇野バス案内所
- ③宇野バス本社(表町バスセンター)
- ④天満屋チケットセンター

ハレカハーフで路線バスに乗ってみよう!



降りるとき

乗務員にハレカハーフを提示し、降車口のカードリーダーにタッチ。自動的に運賃が差し引かれます。



乗るとき

ハレカハーフを準備し、乗車口のカードリーダーにタッチ。整理券を取る必要はありません。



に利用する方法

※ 備北バス・中鉄北部バスでは、整理券を取って乗車し、降車時にハレカハーフを乗務員に提示した後、半額運賃(5円は切り上げ)を現金で支払ってください。

その他の留意点

※ 紫色のハレカハーフ(高齢者用)で複数人分の支払いはできません。
 ※ 緑色のハレカハーフ(障害者・難病患者用)でご利用の場合、障害者手帳・受給者証の提示は必要ありません。
 ※ 第1種障害者の方は、同乗の介助人の方1名も半額となり、まとめ払いが可能です。これ以外の方は、各人での支払いとなりますのでご注意ください。

よくある質問 Q&A

Q.1 ハレカハーフには有効期限はありますか?

A 最後のご利用日から10年間で利用がない場合に失効します。

Q.2 他のICカードと一緒にバスケースにいれても使えますか?

A 誤作動の原因となりますので、使用時は、ハレカハーフ1枚のみでタッチしてください。

Q.3 障害者と一緒に乗車する介護者も割引になりますか?

A 第1種障害者の介護者の方は、半額割引となります。なお、第1種障害者のハレカハーフ券面には、氏名の上に☐と印字されますので、降車時に運転手に券面を提示してください。

Q.4 小学生以下の障害児も割引になりますか?

A 小児運賃の半額割引となります。

ハレカハーフ特典

チャージプレミアム

チャージ金額の2%がプレミアムとして自動で加算されます。

お問い合わせ

赤磐市役所 政策推進課
TEL.086-955-2692
メール: kikaku@city.akaiwa.lg.jp

ご利用に関する詳細については赤磐市ホームページまで

赤磐市 ハレカハーフ

